



農業用廃プラスチック類（塩化ビニール、ポリ系フィルム）は、産業廃棄物に分類され、法律で適正処理が義務づけられています。

農業用廃プラスチック類の処理方法

■塩化ビニールの処理

▼処理の窓口は、(社)高知県農業用廃プラスチック処理公社となっています。

▼生産者の皆さんは、南国市協議会が指定する期日に、指定された集積場へ、古ビニールの持ち込みをお願いします。

▼集積場に持ち込まれた古ビニールは、収集運搬業者により廃プラスチック処理公社に搬入され、株高知ビニールが処理を行います。

この際、収集運搬や処理について、それぞれ委託契約が必要となりますが、南国市協議会が事務代行を行います。生産者の皆さんは、事務代行を行う南国市協議会に対し、JAを通して委任状の提出が必要となります。

■ポリ系フィルムの処理

▼ポリ系フィルムについては、平成12年4月から太平洋セメント土佐工場への処理委託が開始されています。

▼処理の窓口は、塩化ビニールと異なり高知県経済協同組合連合会となっています。

▼生産者の皆さんは、地区のJAが指定する期日に、指定された集積場へポリ系フィルムの持ち込みをお願いします。

▼ポリ系フィルムの処理費は、太平洋セメントが設定しており、1kg当たり25円となっています。これに運賃が11円、フレコン（ポリを運ぶ袋）代が3円で合計39円となります。この39円に、回収段階で各JAが要した経費（人件費、計量器の償却費など）が上乗

市民からのお便り 早いものでもう秋ですね。冬はまだ厳さがやってくるので、秋の夜長のひととき本を読んだりして、気分よく過ごしたいです。



楽しもう みんなで!

全国障害者スポーツ大会 ②

今月号は、平成14年11月9日～11日

の間に開催されます「第2回全国障害者スポーツ大会」のスローガンなどをお知らせします。

シンボルマーク

21世紀の「21」をモチーフに障害者の「走る」「飛ぶ」「泳ぐ」姿をデザインしています。4つのカラーは「北海道」「本州」「四国」「九州」を表わし、全国の障害者スポーツの交流の場として、人と人との交流、地域との連帯を深める「全国障害者スポーツ大会」の未来への飛躍をシンボライズしています。



シンボルカラー
右から、青・赤
緑・黄の4色

第2回 全国障害者スポーツ大会

よさこいピック高知

見つけて夢! 活がして力!

愛称

自由で、明るく、みんながひとつになって燃え上がる「よさこい祭り」のように、参加する人すべてに喜びと感動を与え、いつまでも、みんなの記憶に残る高知県らしい大会になるようにという想いが込められています。

スローガン

大会参加者が、この大会を通じて明日への希望や夢を見つけ、未来に向かって力強く歩んでいく大会になるようにという想いが込められています。

南国市ではバレーボールとフットベースボールが行われます

オナガドリを飼ってみませんか！



オナガドリ、市鳥であり、日本を誇る存在です。ご存じの通り、南国市は南国市を代表する鶏の産地です。白藤・白色・褐色の3種があり、大変美しい鶏です。飼育は簡単とは言えませんが、愛情があれば飼うことができます。

■資格／南国市民で鳥の好きな方
(飼育環境などの資格審査を行います)

■無償貸与
順次 (オスのひな1羽・止め箱1個)

■申込期限／10月20日(金)

◆大篠長尾鶏保存会に加入が必要です。
また、飼育指導は保存会が行います。

※お申し込み・お問い合わせは、社会教育課文化財係 (☎880-6569) まで

絶対に入れない



せされた金額が、各生産者の皆さんの負担金となっています。

▼処理対象品は、農ポリフィルム、農POフィルム、シルバールフィルム、農酢酸フィルム、ポリマルチ、ポリダクト、肥料袋(ポリ系)、ポリポット、マイカー線、灌水チューブなどです。農薬の空容器は処理できませんのでご注意ください。

以上のように、塩化ビニールとポリ系フィルムでは、処理の窓口や処理方法が異なります。

塩化ビニールとポリ系フィルムを混ぜ合わせた状態での集積場への持ち込みは、その後の処理に支障をきたしますので、絶対に行わないようお願いいたします(分別をきっちり行うようにしてください)。

また、上記以外の民間業者には絶対に出さないようにしてください。

※お問い合わせは、農林課(南国市古ビニール等処理対策推進協議会事務局 ☎88016559)まで

基本目標3 自立支援

基本目標3は、障害児、者が主体性を持って暮らしていける環境づくりを推進するために以下の2つの項目に取り組みます。

- ① 生活支援の充実
- ② 雇用・就労の充実

▼福祉的就労の場の拡充

障害者の社会復帰や、経済的自立に向けての職場訓練や働く場所の確保は重要な問題です。精神障害者小規模作業所の整備、運営について支援を行います。また、公的施設における物品販売コーナーの設置や、清掃など障害者の活動できる場の確保に努めます。

▼雇用、就労の促進

障害者の自立や社会参加にとって就労、所得保障は重要な問題です。安定した就労の場の確保に向けて官民一体となった取り組みが必要です。市役所職員採用に向けての職場環境の整備を進めます。また、民間企業への積極的な採用を働きかけるとともに、作業所などへ実行可能な仕事をあつせんし、安定した職場の確保に努めます。

基本項目② 雇用・就労の充実

なんこくフライト・プラン
—— 明るい未来をめざして⑦ ——



※お問い合わせは、福祉事務所社会係 (☎88016566) まで